

令和 7 年度

北奥羽土地改良調査管理事務所空氣調和設備
更新工事

特 別 仕 様 書

東北農政局北奥羽土地改良調査管理事務所

第1章 総 則

北奥羽土地改良調査管理事務所空気調和設備更新工事の施工に当たっては、農林水産省農村振興局制定「土木工事共通仕様書」(以下「共通仕様書」という。)、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)」(以下「建築標準仕様書」という。)及び「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)」(以下「機械設備標準仕様書」という。)及び「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)」(以下「電気設備標準仕様書」という。)に基づいて実施する。

共通仕様書、建築標準仕様書、機械設備標準仕様書及び電気設備標準仕様書に対する追加事項については、この特別仕様書によるものとする。

第2章 作業内容

1. 目的

本工事は、東北農政局北奥羽土地改良調査管理事務所庁舎の維持管理のため、空気調和設備を交換するものである。

2. 作業場所

青森県弘前市大字新寺町 149-2

3. 工事概要

本工事の概要は次のとおりである。

I. 機械設備工事(改修)

- (1) 2階第1、第2会議室 空調設備室外機搬入据付け及び室内機設置・接続 1式
- 1) ビル用マルチエアコン インバータ室外機
イ) 数量 1台
ロ) 冷房能力 14.0kW 暖房能力 16.0kW 程度
ハ) 電源 三相 200V 50Hz
- 二) その他 防雪フード吹出側 (SUS製) 1台
防雪フード吸込側 (SUS製) 1台
ジョイント 1個
- 2) 室内機 天井カセット形・2方向吹出
イ) 数量 2台
ロ) 冷房能力 7.1kW/台 暖房能力 8.0kW/台程度
ハ) 電源 単相 200V 50Hz
- 二) その他 パネル(化粧パネル) 2個
リモコン 2個
防振吊金具(4個入り) 2個

- (2) 既存機器撤去 室外機（置形） 1台
- (3) 既存機器撤去 室内機（天井カセット形） 2台
- (4) 配管気密試験、試運転調整 1式
- (5) 有価材計量・構内存置（既存機器） 1式
- (6) 冷媒フロンガス抜取・回収・処分 1式
- (7) 産業廃棄物処理（廃プラ） 1式
- (8) 天井開口部補修 1式
- (9) 天井点検口取付 1式

II. 電気設備工事（改修）

- (1) 2階第1、第2会議室用 漏電遮断器 設置・接続
 - 1) 漏電遮断器
 - イ) 数量 1個
 - ロ) ELCB 30A

4. 作業数量

別紙工事数量表のとおり。

第3章 施工条件

1. 作業日及び作業時間

平日の作業は午前8時30分から午後5時00分までとする。ただし、既存空調設備（室内機、室外機）の撤去・搬出及び更新空調設備（室内機、室外機）の搬入・設置・接続は、休日（土曜日、日曜日、祝日）に施工し終えるものとする。これによりがたい場合は予め監督職員の承諾を得るものとする。

また、庁舎内では職員が業務を行っているため、業務に支障を与えると想定される場合は、監督職員と調整するものとする。

2. 作業範囲の区分と調整

工事車両の駐車、資材搬入等において、当事務所の一般業務に支障を与えると想定される場合は、事前に監督職員と協議するものとする。

3. 建材石綿含有調査について

調査により、1階廊下床の建材（長尺塩ビシート）及び外部外壁の建材（リシン吹付）は「含有有り」と結果が判明している。本工事では、1階廊下床の建材及び外部外壁の建材に穴開け等の施工は計画していないが、建材の加工等に必要がある場合は監督職員へ協議するものとする。

4. 工事期間中の休業日

工事期間中の休業日としては、土曜日、日曜日、祝日、年末年始を含む 40 日を見込んでいる。なお、休業日には、第 3 章 1. に示す休日に行う作業日を含んでおり、休日に作業した場合は、平日に代休日を設けて休業するものとする。

第 4 章 現場条件

1. 搬入路

庁舎内の入口（正面玄関口）は幅約 1.6m、高さ約 2.1m の制限がある。

2. 第三者に対する措置

（1）騒音・振動対策

騒音・振動等の発生を伴う作業については、その対策に十分配慮するとともに関係法規を遵守し、周辺住民との協調を図り工事の円滑な進捗に努めなければならない。

（2）保安対策

本工事に係る交通誘導警備員は計上していないが、現地交通状況等により必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。

3. その他

既設構造物及び第三者に損害を与えた場合は、受注者の責任で処理するものとする。

4. 電気設備改修工事について

空調機の機種決定後、電源仕様、内線規程等により、電気設備改修工事の追加が必要となった場合は、既設動力盤等確認の上、必要となる作業項目及び数量について協議により変更対応とする。

第 5 章 工事用電力等

この工事に使用する電力及び水道は、受注者の負担とする。

なお、次のものは庁舎の施設を無償で使用できるものとし、その使用期間の維持管理は受注者の責任により行うものとする。

本庁舎のトイレ・手洗い

工事区域の室内照明・コンセント

空気調和設備設置後の試運転・完成検査時の電力

第 6 章 工事用材料

1. 見本又は資料提出

本工事で使用する工事用材料（空気調和設備）は、使用前に機器仕様書、電源仕様書、外形図等を監督職員へ提出して承諾を得なければならない。

第 7 章 施工

1. 一般事項

本工事の施工にあたり、庁舎施設、備品等に損傷を与えないよう十分注意して施工するものとし、損傷を与えた場合には、受注者の負担において適切な処置を講ずるものとする。

また、事前確認により、今回更新する設備以外に不具合が生じている場合は、監督職員へ報告するものとする。

2. 養生

作業による汚染又は損傷の恐れのある場合は適切な方法で養生するものとする。

3. 施工図の提出

機器設置等の施工図を監督職員へ提出し、承諾を得るものとする。

4. 試運転調整

機器等の据付及び諸手続が完了したときは、発注者の立会いのもとで試験運転を行うものとする。

5. 現場発生材の報告

工事施工に伴い撤去した既存機器は、有価物スクラップの金属類として、計量所等で計量した後、構内の指定された場所に存置するものとする。また、金属種別に重量が判別できる写真を添付し、発生材報告書を監督職員へ提出するものとする。

6. 冷媒フロンの回収

空気調和設備の冷媒フロン回収は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）に基づき、各基準により適正に算定、充填・回収、破壊処理、証明書交付、記録・報告等を行うものとする。

7. 既存庁舎に対する影響

- (1) 室外機の重量が既存より重くなる場合は、監督職員と協議するものとする。
- (2) 室外機の設置位置が既存と異なる場合は、監督職員と協議するものとする。
- (3) 施工に当たり、既存の庁舎壁面等にアンカー打設又は貫通孔を設ける必要がある場合は、監督職員と協議するものとする。

第8章 施工管理

1. 主任技術者等の資格

主任技術者の資格は、入札公告の要件による。

2. 施工管理

施工管理及び品質管理については、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「機械設備工事監理指針」、「電気設備工事監理指針」によるものとする。

3. 情報共有システムについて

- (1) 本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムを活用することができる。

(2) 情報共有システムの活用については、共通仕様書に示す情報共有システム活用要領によるものとする。

(3) 情報共有システムに要する費用は計上していないため、活用する場合は事前に監督職員と協議するものとする。

4. 工事写真における黒板情報の電子化について

黒板情報の電子化は、被写体画像の撮影と同時に工事写真における黒板の記載情報の電子的記入を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るものである。受注者は、工事契約後に監督職員の承諾を得たうえで黒板情報の電子化を行うことができる。黒板情報の電子化を行う場合、受注者は、以下の(1)から(4)によりこれを実施するものとする。

(1) 使用する機器・ソフトウェア

受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア等（以下、「機器等」という。）は、「施設機械工事等施工管理基準 第1編 共通編 第2章 撮影記録による出来形管理」に示す項目の電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参考すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト)」（URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」）に記載する基準を用いた信憑性確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用するものとする。

(2) 機器等の導入

- 1) 黒板情報の電子化に必要な機器等は、受注者が準備するものとする。
- 2) 受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器等を選定し、監督職員の承諾を得なければならない。

(3) 黒板情報の電子的記入に関する取扱い

- 1) 受注者は、(1)の機器等を用いて工事写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよいこととする。
- 2) 本工事の工事写真の取扱いは、「施設機械工事等施工管理基準 第1編 共通編 第2章撮影記録による出来形管理」及び「電子化写真データの作成要領（案）」によるものとする。なお、上記1)に示す黒板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成 要領（案）6 写真編集等」に示す「写真編集」には該当しないものとする。
- 3) 黒板情報の電子化を適用する場合は、従来型の黒板を写し込んだ写真を撮影する必要はない。

(4) 写真の納品

受注者は、(3)に示す黒板情報の電子化を行った写真を、工事完成時に発注者へ納品するものとする。なお、受注者は納品時にURL（https://dcadv.jcomsia.org/photofinder/pac_auth.php）のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）

を搭載した写真管理ソフトウェアを用いて、黒板情報を電子化した写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提出するものとする。

(5) 費用

機器等の導入に要する費用は、従来の黒板に代わるものであり、技術管理費の写真管理に要する費用に含まれる。

第9章 条件変更の補足説明

1. 施工条件の変更事項

本工事の施工に当たり、自然的又は人為的な施工条件が設計図書等と異なる場合、あるいは設計図書等に明示されていない場合の施工条件の変更に該当する主な事項は、次のとおりである。

- (1) 既設構造物やケーブル等が施工の支障となり、撤去・再設置が必要となった場合
- (2) 工事着手前の確認により施工範囲、仮設計画等に変更が生じた場合
- (3) 空気調和設備の機種決定後、電気設備改修工事の追加が必要となった場合
- (4) 既設設備等の劣化が確認され、補修・更新する必要が生じた場合
- (5) 空気調和設備を現況合わせに設置するため、固定具及び付属品等が必要となった場合
- (6) 資材流通状況により、手配に時間を要するなど工期変更が必要となった場合
- (7) 建設資材廃棄物等の処分が変更となった場合
- (8) 冬期作業において、除雪作業が必要となった場合。なお、除雪対象積雪深は10cm以上とする。
- (9) 機器仕様、数量等の変更が生じた場合
- (10) その他本特別仕様書に定めないもの

第10章 その他

1. 電子納品

工事で作成した書類及び撮影した写真等については、電子データを提出するものとする。

- ・工事関係図書の電子媒体 (CD-R若しくはDVD-R) 2部
- ・工事関係図書の出力 1部 (電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可)

2. 熱中症対策に係る費用の計上

熱中症対策を実施する場合について、遮光ネット（足場に設置するものに限る）等を実施する場合については、受発注者間で必要な設置期間等を協議の上、設計変更により対応することとする。

3. 法定外の労災保険の付保

本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

第11章 定めなき事項

この仕様書に定めない事項又はこの工事の施工にあたり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

工事数量表

工種	種目	規格	単位	数量	備考
I. 機械設備工事(改修)					
1. 直接仮設費					
養生			式	1.0	空調設備交換する真下の養生
整理清掃後片付け			式	1.0	
2. 空調設備機器費 (庁舎内2階)					
(1)空調室外機 2階第1、第2会議室 (室外機)	ビル用マルチエアコン	冷房能力:14.0kW、暖房能力:16.0kW程度	台	1.0	PUSY-FP160MH2相当 庁舎1階屋外へ設置
	防雪フード吹出側	ステンレス製	台	1.0	MOPAC-S33-F-S-02相当
	防雪フード吸込側	ステンレス製	台	1.0	MOPAC-S33-F-S-02相当
	ジョイント		個	1.0	CMY-Y62-GG4相当
(2)空調室内機 2階第1、第2会議室 (室内機)	2方向天井カセット形	冷房能力:7.1kW、暖房能力:8.0kW程度	台	2.0	PLFY-P71LMG9相当 庁舎2階屋内へ設置
	化粧パネル		個	2.0	CMP-P71LWEG6相当
	リモコン		個	2.0	PAR-46MA相当
	防振吊金具	4個入り	個	2.0	PZ-N154BK2相当
(3)冷媒配管材料費	被覆冷媒配管(被覆厚10mm)	φ 9.52、7m程度	式	1.0	
	同上継手・接合材		式	1.0	
	支持金物類		式	1.0	
	被覆冷媒配管(被覆厚20mm)	φ 15.88、7m程度	式	1.0	
	同上継手・接合材		式	1.0	
	支持金物類		式	1.0	
	断熱ドレンホース	25φ、2m程度	式	1.0	
3. 撤去・設置費					
(1)既設設備撤去					
	既設機器撤去作業費	現場内小運搬含む	式	1.0	
	冷媒回収及び処理費		式	1.0	
	有価材積込・運搬・計量・集積		式	1.0	敷地内へ移動
(2)新設設備設置	搬入据付費	現場内小運搬含む	式	1.0	
	架台据付		式	1.0	
	配管設置	既設接続工含む	式	1.0	
	冷媒補充費	ガス種:R32	式	1.0	
	試運転調整費	配管気密試験含む	式	1.0	
	消耗雑材費	設置・試運転調整等に係る消耗雑材費	式	1.0	
	天井開口部補修		式	1.0	
	天井点検口取付		式	1.0	

令和7年度
北奥羽土地改良調査管理事務所
空気調和設備更新工事

図面目録

図面番号	図面名称	枚数	備考
1	案内図・配置図（参考図）	1	
2	空調設備平面図（参考図）	1	
3	空調設備系統図（参考図）	1	
計		3	

工 事 数 量 表

工 種	種 目	規 格	単 位	数 量	備 考
4. 現場発生材処分					
	積込・運搬(廃プラ)		m3	1.0	
	処分費(廃プラ)		ton	1.0	
II. 電気設備工事(改修)					電気設備工事(改修)
1. 直接仮設費					
養生			式	1.0	
整理清掃後片付け			式	1.0	
2. 電源設備改修工事 (庁舎1階機械室)					
(1)電源設備改修	漏電遮断器	ELCB 30A	個	1.0	
	電工労務費		式	1.0	
	既設接続費		式	1.0	
	リモコンスイッチ取付費		式	1.0	
	消耗雑材費		式	1.0	